

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月7日
【会社名】	株式会社ブレイド
【英訳名】	PLAID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 倉橋 健太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 GINZA SIX10階
【電話番号】	050-5434-8563（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 武藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 GINZA SIX10階
【電話番号】	050-5434-8563（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 武藤 健太郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 334,866,000円 売出金額 （引受人の買取引受による国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 3,745,760,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,145,600,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月12日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年11月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、国内募集608,800株が281,400株に、引受人の買取引受による国内売出し3,191,700株が2,341,100株に、それぞれ変更されるとともに、ブックビルディング方式による募集281,400株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,057,100株（引受人の買取引受による国内売出し2,341,100株・オーバーアロットメントによる売出し716,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、2020年12月7日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）
 - 2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
 - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 . 海外募集及び海外売出しについて
 - 3 . 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
 - 4 . ロックアップについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	608,800（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1．2020年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．上記発行数は、2020年11月12日開催の取締役会において決議された当社普通株式1,522,000株（以下「総発行株式数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行株式数のうち残余の913,200株について、国内募集と同時に、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2020年12月7日）に決定される予定であります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるJAPAN VENTURES I L.P.、倉橋健太、柴山直樹、MSIVC2018V投資事業有限責任組合、SMB Cベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合、三井物産株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合及び三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式3,191,700株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）が行われる予定であります。

また、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるJAPAN VENTURES I L.P.、フェムトグロースキャピタル投資事業有限責任組合、フェムトグロースファンド2.0投資事業有限責任組合及び有限責任事業組合フェムト・スタートアップが保有する当社普通株式9,625,300株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。

また、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。

さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しとは別に、716,000株を上限として、みずほ証券株式会社が当社の株主である倉橋健太から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4．国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、みずほ証券株式会社及びBofA証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、みずほ証券株式会社及びBofA証券株式会社であり、当社普通株式を取得しうる投資家のうち、個人・事業会社等に関する状況等の把握及び配分に関しては、みずほ証券株式会社が行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、みずほ証券株式会社及びBofA証券株式会社が共同で行います。

5．上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2020年11月12日及び2020年11月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式716,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 6 . グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年12月7日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	281,400(注)3 .	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1 . 2020年11月12日開催の取締役会決議によっております。

- 2 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 . 上記発行数は、2020年11月12日開催の取締役会において決議された当社普通株式1,522,000株（以下「総発行株式数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行株式数のうち残余の1,240,600株について、国内募集と同時に、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われます。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2020年12月7日に決定いたしました。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるJAPAN VENTURES I L.P.、倉橋健太、柴山直樹、MSIVC2018V投資事業有限責任組合、SMB Cベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合、三井物産株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合及び三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式2,341,100株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）が行われます。

また、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主であるJAPAN VENTURES I L.P.、フェムトグロースキャピタル投資事業有限責任組合、フェムトグロースファンド2.0投資事業有限責任組合及び有限責任事業組合フェムト・スタートアップが保有する当社普通株式10,475,900株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われます。

また、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。

さらに、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しとは別に、みずほ証券株式会社が当社の株主である倉橋健太から借入れる当社普通株式716,000株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 4 . 国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オファリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、みずほ証券株式会社及びBofA証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、みずほ証券株式会社及びBofA証券株式会社であり、当社普通株式を取得しうる投資家のうち、個人・事業会社等に関する状況等の把握及び配分に関しては、みずほ証券株式会社が行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、みずほ証券株式会社及びBofA証券株式会社が共同で行います。

5. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2020年11月12日及び2020年11月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式716,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年12月7日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2020年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2020年11月30日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,190円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	608,800	724,472,000	422,355,000
計（総発行株式）	608,800	724,472,000	422,355,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2020年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（1,400円～1,600円）の平均価格（1,500円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は913,200,000円となります。

（訂正後）

2020年12月7日に決定された引受価額（1,480円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,600円）で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	281,400	334,866,000	208,236,000
計（総発行株式）	281,400	334,866,000	208,236,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

（注）5．の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	1,190	未定 (注)3.	100	自 2020年12月8日(火) 至 2020年12月11日(金)	未定 (注)4.	2020年12月16日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,400円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,190円)と2020年12月7日に決定される予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2020年11月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2020年12月17日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 申込み在先立ち、2020年12月1日から2020年12月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,190円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
1,600	1,480	1,190	740	100	自 2020年12月8日(火) 至 2020年12月11日(金)	1株につ き 1,600	2020年12月16日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,400円~1,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,600円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,480円と決定いたしました。
2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,190円)と2020年12月7日に決定された発行価格(1,600円)及び引受価額(1,480円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は740円(増加する資本準備金の額の総額208,236,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,480円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2020年12月17日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	441,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	30,400	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	47,900	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	20,500	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	20,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	16,400	
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	13,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号	3,800	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	3,800	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,800	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	3,800	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,400	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,400	
計	-	608,800	-

(注) 1. 引受株式数は需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2020年12月7日付で変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2020年12月7日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>219,000</u>	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,480円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額(1株につき120円)の総額は引受人の手取金となります。
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	<u>6,000</u>	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	<u>19,900</u>	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>8,500</u>	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	<u>8,500</u>	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	<u>6,800</u>	
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>5,700</u>	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号	<u>1,500</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>1,500</u>	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>1,500</u>	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	<u>1,500</u>	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	<u>500</u>	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	<u>500</u>	
計	-	<u>281,400</u>	-

(注) 1. 引受株式数は需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2020年12月7日付で変更されました。

2. 当社は、上記引受人と2020年12月7日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。但し、払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
844,710,000	99,000,000	745,710,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,400円～1,600円)の平均価格(1,500円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
416,472,000	99,000,000	317,472,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の国内募集における差引手取概算額745百万円については、海外募集における手取概算額1,118百万円及び前記「1 新規発行株式」の（注）5．に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限993百万円とあわせて、運転資金として、当社のシステムの機能強化及び安定的な稼働のためのインフラ費用、事業成長のための採用費及び人員増による人件費等に充当する予定であります。

当社のシステムの機能強化及び安定的な稼働のためのインフラ費用

当社は、その成長のために、当社の主たるサービスである「KARTE」の機能強化（解析スピード等のパフォーマンス強化及び外部連携の強化等）及びそれによる「KARTE」利用者の増加が必要であると考えているところ、これらは「KARTE」の運営に用いられるサーバー等のインフラの負荷の増大を伴います。当社は、主たるサービスである「KARTE」の運営にあたり、主にグーグル・クラウド・ジャパン合同会社の提供するGoogle Cloud Platform及びアマゾンウェブサービスジャパン株式会社の提供するアマゾンウェブサービスの外部クラウド（注）サービスを利用しておりますが、上記のような当社サービスの機能強化や利用者の増加に伴うインフラ負荷の増大に対応しつつ、安定的に当社サービスを稼働するため、上記サーバー利用料として1,997百万円（2021年9月期に1,000百万円、2022年9月期に997百万円）を充当する予定であります。

（注）クラウドコンピューティングの略語であり、ソフトウェア等のシステムをインターネットを経由してサービス提供することを前提とした仕組みの総称であります。

事業成長のための採用費及び人員増による人件費

当社の主たる事業であるSaaS（Software as a Service）（注）事業の成長のためには、機能強化や新機能開発に不可欠であるシステム開発に従事するエンジニアや、営業や顧客サポートに従事するビジネス人員を含め、優秀な人材の確保、定着及び育成が重要であると考えており、2022年9月期の事業年度末までに正社員数を250名程度まで増員することを計画しております。採用費及び人員増による人件費として860百万円（2021年9月期に300百万円、2022年9月期に560百万円）を充当する予定であります。

（注）サービス・プロバイダーがネットワーク経由でソフトウェアを提供し、事業者側はコンピューターにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを利用する形態のサービスを指します。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（訂正後）

上記の国内募集における差引手取概算額317百万円については、海外募集における手取概算額1,687百万円及び前記「1 新規発行株式」の（注）5．に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限1,059百万円とあわせて、運転資金として、当社のシステムの機能強化及び安定的な稼働のためのインフラ費用、事業成長のための採用費及び人員増による人件費等に充当する予定であります。

当社のシステムの機能強化及び安定的な稼働のためのインフラ費用

当社は、その成長のために、当社の主たるサービスである「KARTE」の機能強化（解析スピード等のパフォーマンス強化及び外部連携の強化等）及びそれによる「KARTE」利用者の増加が必要であると考えているところ、これらは「KARTE」の運営に用いられるサーバー等のインフラの負荷の増大を伴います。当社は、主たるサービスである「KARTE」の運営にあたり、主にグーグル・クラウド・ジャパン合同会社の提供するGoogle Cloud Platform及びアマゾンウェブサービスジャパン株式会社の提供するアマゾンウェブサービスの外部クラウド（注）サービスを利用しておりますが、上記のような当社サービスの機能強化や利用者の増加に伴うインフラ負荷の増大に対応しつつ、安定的に当社サービスを稼働するため、上記サーバー利用料として2,204百万円（2021年9月期に1,000百万円、2022年9月期に1,204百万円）を充当する予定であります。

（注）クラウドコンピューティングの略語であり、ソフトウェア等のシステムをインターネットを経由してサービス提供することを前提とした仕組みの総称であります。

事業成長のための採用費及び人員増による人件費

当社の主たる事業であるSaaS（Software as a Service）（注）事業の成長のためには、機能強化や新機能開発に不可欠であるシステム開発に従事するエンジニアや、営業や顧客サポートに従事するビジネス人員を含め、優秀な人材の確保、定着及び育成が重要であると考えており、2022年9月期の事業年度末までに正社員数を250名程度まで増員することを計画しております。採用費及び人員増による人件費として860百万円（2021年9月期に300百万円、2022年9月期に560百万円）を充当する予定であります。

（注）サービス・プロバイダーがネットワーク経由でソフトウェアを提供し、事業者側はコンピューターにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを利用する形態のサービスを指します。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

(訂正前)

2020年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で国内売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	3,191,700	4,787,550,000	Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke, HM 19, Bermuda JAPAN VENTURES I L.P. 850,700株 東京都渋谷区 倉橋 健太 750,000株 千葉県千葉市美浜区 柴山 直樹 750,000株 東京都中央区京橋一丁目2番5号 M S I V C 2 0 1 8 V 投資事業有限責任組合 448,000株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 S M B C ベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合 148,000株 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 99,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 73,000株 東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱U F J キャピタル6号投資事業有限責任組合 73,000株
計(総売出株式)	-	3,191,700	4,787,550,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は12,817,000株で、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し3,191,700株、海外売出し9,625,300株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年12月7日）に決定される予定であります。

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,400円～1,600円）の平均価格（1,500円）で算出した見込額であります。

4. 総売出株数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び後記「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6.に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照下さい。

9. 国内募集を中止した場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止いたします。

(訂正後)

2020年12月7日に決定された引受価額(1,480円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で国内売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,341,100	3,745,760,000	Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke, HM 19, Bermuda JAPAN VENTURES I L.P. 100株 東京都渋谷区 倉橋 健太 750,000株 千葉県千葉市美浜区 柴山 直樹 750,000株 東京都中央区京橋一丁目2番5号 MSIVC2018V投資事業有限責任組合 448,000株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMCベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合 148,000株 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 三井物産株式会社 99,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 73,000株 東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合 73,000株
計(総売出株式)	-	2,341,100	3,745,760,000	-

(注)1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は12,817,000株で、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し2,341,100株、海外売出し10,475,900株であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2020年12月7日に決定されました。

3. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し716,000株が追加的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び後記「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照下さい。

7. 国内募集を中止した場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止いたします。

(注)3.4.の全文削除及び5.乃至9.の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2020年 12月8日(火) 至 2020年 12月11日(金)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目4番1号 BofA証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 クレディ・スイス証券株式 会社 大阪市中央区今橋一丁目8 番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 名古屋市名東区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注)1.と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、国内募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同
一となります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2020年12月7日)に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は
引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と売価格決定日（2020年12月7日）に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。
9. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,600	1,480	自 2020年 12月8日(火) 至 2020年 12月11日(金)	100	1株につ き 1,600	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目4番1号 BofA証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 クレディ・スイス証券株式 会社 大阪府中央区今橋一丁目8 番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社	(注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の
(注)1.と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、国内募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同
一の理由により決定いたしました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各引受人の引受株式数	みずほ証券株式会社	1,816,700株
	BofA証券株式会社	49,900株
	野村証券株式会社	166,200株
	株式会社SBI証券	71,200株
	マネックス証券株式会社	71,200株
	楽天証券株式会社	57,000株
	クレディ・スイス証券株式会社	47,500株
	岩井コスモ証券株式会社	13,000株
	岡三証券株式会社	13,000株
	大和証券株式会社	13,000株
	東海東京証券株式会社	13,000株
	極東証券株式会社	4,700株
	丸三証券株式会社	4,700株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額（1株につき120円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と2020年12月7日に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。但し、株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。
9. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	716,000	1,074,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 716,000株
計(総売出株式)	-	716,000	1,074,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止する場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年11月12日及び2020年11月30日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,400円～1,600円）の平均価格（1,500円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	716,000	<u>1,145,600,000</u>	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 716,000株
計(総売出株式)	-	716,000	<u>1,145,600,000</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年11月12日及び2020年11月30日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2020年 12月8日(火) 至 2020年 12月11日(金)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2020年12月7日）に決定する予定であります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2020年12月7日）に決定される予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
5. みずほ証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様です。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
1,600	自 2020年 12月8日(火) 至 2020年 12月11日(金)	100	1株につき 1,600	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2020年12月7日に決定いたしました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2020年12月7日に決定いたしました。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
5. みずほ証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外募集及び海外売出しについて

（訂正前）

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Merrill Lynch International及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行株式数は1,522,000株で、その内訳は、国内募集608,800株、海外募集913,200株の予定であります。最終的な内訳は、総発行株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2020年12月7日）に決定される予定であります。また、総売出株式数は12,817,000株で、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し3,191,700株、海外売出し9,625,300株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年12月7日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Merrill Lynch International及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総発行株式数は1,522,000株で、その内訳は、国内募集281,400株、海外募集1,240,600株であります。最終的な内訳は、総発行株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2020年12月7日に決定されました。また、総売出株式数は12,817,000株で、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し2,341,100株、海外売出し10,475,900株であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2020年12月7日に決定されました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社の株主である倉橋健太（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年11月12日及び2020年11月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 716,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,190円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2021年1月14日（木）

（注） 割当価格は、2020年12月7日に決定される予定の前記「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

みずほ証券株式会社は、2020年12月17日から2021年1月8日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。また、みずほ証券株式会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは上記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返還する予定です。

なお、みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社の株主である倉橋健太（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年11月12日及び2020年11月30日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 716,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,190円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 529,840,000円（1株につき金740円）
		増加する資本準備金の額 529,840,000円（1株につき金740円）
(4)	払込期日	2021年1月14日（木）

（注） 割当価格は、2020年12月7日に決定された前記「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（1,480円）と同一であります。

みずほ証券株式会社は、2020年12月17日から2021年1月8日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（716,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。また、みずほ証券株式会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくは上記のシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返還する予定です。

なお、みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4．ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オフリングに関連して、売出人及び貸株人である倉橋健太、売出人である柴山直樹並びに当社株主であるT.Rowe Price Japan Fund及び高柳慶太郎は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2021年12月11日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年12月7日付で差し入れる予定であります。

また、売出人であるJAPAN VENTURES I L.P.、フェムトグロースキャピタル投資事業有限責任組合、フェムトグロースファンド2.0投資事業有限責任組合、MSIVC2018V投資事業有限責任組合、SMB Cベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合、有限責任事業組合フェムト・スタートアップ、三井物産株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合及び三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合並びに当社株主である牧野祐己、梅村和彦及び坂部雅之は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間と併せて以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年12月7日付で差し入れる予定であります。

さらに、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、グローバル・オフリング及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年12月7日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、各ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当て等に関し、当社株式の割当てを受けた者（Google International LLC）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

グローバル・オフリングに関連して、売出人及び貸株人である倉橋健太、売出人である柴山直樹並びに当社株主であるT.Rowe Price Japan Fund及び高柳慶太郎は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2021年12月11日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年12月7日付で差し入れております。

また、売出人であるJAPAN VENTURES I L.P.、フェムトグロースキャピタル投資事業有限責任組合、フェムトグロースファンド2.0投資事業有限責任組合、MSIVC2018V投資事業有限責任組合、SMB Cベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合、有限責任事業組合フェムト・スタートアップ、三井物産株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合及び三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合並びに当社株主である牧野祐己、梅村和彦及び坂部雅之は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間と併せて以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年12月7日付で差し入れております。

さらに、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、グローバル・オフリング及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年12月7日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、各ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当て等に関し、当社株式の割当てを受けた者（Google International LLC）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。